

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101170		
法人名	有限会社 ヒューマン・ケア		
事業所名	グループホームヒューマンケア富合		
所在地	熊本市南区富合町廻江829		
自己評価作成日	令和8年2月14日	評価結果市町村受理日	令和8年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和8年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護保険法が施行されて四半世紀、時間と共に地域情勢も変化しました。また、これまで常識であった社会通念も大きく変化し、考え方の多様性も随分と浸透し、介護保険利用対象にあたる高齢者も自らの終の棲家を自ら情報を得、選択する時代へと突入しました。

介護の世界でもDX化は当然のように取り組みが進められていますが、人間社会において「人を救うことができるのは人だけ」と理解し、運営理念に基づいた人としての視点を見失わないよう、今後も関わる方々に寄り添える事業所を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念はケアをする上での根本となるものとして職員への浸透を図り、カンファレンスでケアの振り返りを行い、理念に沿った実践に努めている。年度途中で管理者の変更が行われており、新体制の下、職員が協力し合い、より良いホームづくりに熱心に取り組んでいる。地域とのつながりを大切にしており、近くの保育園児がハロウィンに仮装して来てくれたり、ホームの庭を園児に開放して交流が行われている。また、職員は富合小学校での車いす体験会にスタッフとして参加したり、地域の方々に参加するグラウンドゴルフ大会を主催するなどして、地域との連携を図っている。家族アンケートには、小さなことでも細やかに家族に報告があることへの感謝が多く記載されており、ホームへの安心・信頼が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は職員が目に入る場所に掲示。運営理念を共有し、その日のケアに反映できるよう取り組んでいる。また支援の振り返りや判断を軸として活用し実行できるよう、専門職として日々研鑽している。	理念はリビングや事務室に掲示し、毎月の定例会で確認している。年2回ほど、法人代表が理念に込めた思いや職員への感謝などを綴ったお手紙を全職員に配布して理念の浸透を図っている。理念は、ケアをする上での根本となるものとして、カンファレンスでケアの振り返りを行い、理念に沿った実践に繋げている。	理念の意味するところについて、職員間で話し合う時間を確保することも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりを大切にし、事業所の庭を近隣保育園に開放する取り組みを行っている。季節行事時に園児が入居者と関わる機会もあり園児が安心して来所し遊べる場を提供することで地域の一員として存在している。	コロナ禍以降、入居者が地域行事等に出かけて地域の方と交流する機会はほとんどないが、近くの保育園児がハロウィンに仮装して来てくれたり、ホームの庭を園児に開放して交流が行われている。また、ボランティアとして門松づくりや手品などを披露してくれる地域の方もおられる。職員は富合小学校での車いす体験会にスタッフとして参加したり、法人が主催し地域の方々が参加するグランドゴルフ大会で、地域との連携を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で暮らす入居者が少ない現状と、新しく若い世代の居住が増えつつあり、地域貢献の難しさがある。日常的な挨拶や声かけを大切にし顔の見える関係づくりに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	対面式の会議も再開出来ている。地域包括支援センターの助言を得ながら運営状況報告、写真等を活用した日常のご様子や取り組みを説明している。地域の方には参加しにくい雰囲気にならないよう、意見をお願いし、事業所の運営に関わる関わらないを問わず、出た意見を委員で共有することが出来ている。 1/14	運営推進会議は、自治会長・住民代表・保育園長・後見人等代表・家族代表・地域包括支援センター等で構成されている。ホームの現状報告・事故報告等の他、情報交換・意見交換等が行われている。ホームの様子がわかるような資料を配布してほしいとの、委員からの意見に対応して、今年度は広報誌「ひだまり」を会議資料として配布している。	会議では、ホームの活動状況を分かり易くまとめた資料を作成し説明することで、委員のホームへの理解も深まり、より効果的な会議になると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常的に地域包括センターと連携図っている。定期的な会議の中で入居者や家族の相談、支援方針の確認、地域の課題、制度や社会資源の情報共有を行っている。	包括支援センターが主催する、富合町の「多職種連携会議」や「まちの輪ネット」等に参加し、町の様々な情報を得たり、関係機関と連携することができている。運営上の疑問点等はメールで市に相談し、適切に回答を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実施ルールとして「緊急性、一時性、非代替性」があるが、この視点はあくまで介護保険制度の視点である。認知症という病気を持っていても、本人の「自己決定支援」に基づき、日々協議されるべきものと理解する。	身体拘束に関する研修は年2回実施しており、拘束とは何かといったことや、具体的な事例検討等を実施している。研修は対面でもズームでも受講することができ、受講後はアンケートを記載して提出し、学びを確認している。また、日々のケアの中で不適切と思われることは話し合い、共有しており、拘束のないケアに努めている。	身体拘束適正化委員会は、議事録を作成し、残しておくことが必要と思われる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護従事者自らが「自分が相手にされたら嫌なこと」が虐待に当たるという理解を以て、内外部研修を行っている。介護者が心のゆとりを保てないと虐待か否かを判断することが難しいため、複数職員による関りや日々の申し送り、ミーティングでの振り返りを通じて支援内容を相互で確認話し合い閉鎖的なケアにならないよう意識している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進委員に縁ある社会福祉士に協力を依頼している。福祉の法律理解や権利擁護・後見制度についての研修の依頼、外部研修を受けている。ご本人とご家族に不利に働かないために助言をもらいながら必要に応じて個別に相談して適切な対応になるよう心掛けている。2/14		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初期の契約説明についてはしっかりと説明するよう努めているが、説明が残っていない場合がある。ご家族からの相談事や問題が生じた場合は理解得られるまで丁寧な説明を心掛けている。特に看取り契約については主治医を交えた状況説明を受け、ご本人やご家族の思いをくみ取り慎重に話をするよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	自身の意見や要望を伝える事が難しい方が多いが、本人の言動、表情から気持ちをくみ取れるようスタッフ間での情報共有に努めている。ご家族の意見要望については、面会や情報提供時に細かく状況説明行う事で日頃からコミュニケーション図り意見を出しやすい関係性の構築に努めている。また、その評価を確認して意見の反映とさせてもらっている。	面会時に近況報告をして家族の意見等の聞き取りを行っているが、運営にかかわる意見・要望等はほとんど聞かれていない。請求書送付時に、入居者の様子を伝えるコメントや広報誌「ひだまり」を同封したり、SNSで写真や動画を送り、日頃の様子を伝え、家族の安心に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	安定した運営はスタッフのモチベーションや労働環境が重要だと考えている。代表者、管理者ともに常に働きやすさを模索している。ユニット間でもお互い協力体制をとり、職員の入れ替わりやケアの変化が気づき生むのでスタッフの意見や個性を認めながら取り入れよりよいケアに努めている。	毎月、スタッフカンファレンスで利用者個々のケアに関すること、業務改善に関すること等について話し合っている。細かい業務の手順等、意見は活発に出されており、提案等はまず試してみて、うまくいかない場合は再検討している。職員の意見を反映してより良いケアができるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は定期的、随時スタッフ個人との会話や手紙での激励、感謝を持ってスタッフと接している。様々な課題があるが、可能な限りそれぞれの家庭環境にあった働き方や希望に添えるよう環境改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外への研修は参加を薦めており、法人内での研修はOJTを基本に日々の現場ですぐに振り返る努力を行っている。 行ったケアに対する結果を事前に伝えるまたは想起させる工夫を行い、新人スタッフでも理念に沿ったケアが出来る働きかけを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富合町圏域で毎月行われる多職種連携会議で交流を図っている。地域包括センターと連携し、協力依頼は可能な限り参加し、地域の様々な高齢者のケースに触れながら必要に応じ他事業所と連携しながら地域で生活できる環境を構築する努力を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族等関係者から情報を提供をしてもらい、時には事前訪問し映像を用いてスタッフ間での情報共有を行っている。入居されてすぐは環境に慣れていただくことを主に、徐々になじみの関係を作っていくことを優先し、都度カンファレンスを開催して今後のケアについて話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するにあたってご家族に心配なことや不安なこと、要望を確認、施設で生活を送る上での起こりうる事をお伝えする。事故や状態変化時、施設での生活状況などの報告をこまめに行い信頼関係の構築に努めている。 4/14		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いや希望は何なのかを考え、そのためには何が必要なのかを検討、提案をしている。ご本人の状態によっては専門的な方からの意見も取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設での生活を行っていくうえでスタッフからの手助けばかりではなく、経験を生かせるような働きかけと、ご本人の意思を尊重しお互いが助け合い支えあって行けるような関係を作っていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へこまめに状況報告し、情報を共有している。通常の面会を基本に県外などの遠く離れたご家族ともオンラインを利用した顔を見て話せる機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内にご本人のこれまでの生活の中でなじみ深いもの等を設置したり、外出支援、遠く離れているご家族とも話ができるようオンラインでの面会を活用している。日々のご様子を動画で送り見て楽しんでいただける工夫も行っている。ご本人とご家族との関係を維持し安心していただけるよう努めている。	入居者の自宅のご近所さんや、以前入所していた施設の職員の方などが面会に来られることもある。2年前までは毎年、夫の法事に出かける入居者に職員が同行し、馴染みの関係継続の支援も行っていた。現在は、オンラインを含め、家族の面会を主とした関係継続支援となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しない環境づくりは職員の働きかけによるところが大きいと、心身の状況を把握し職員が適宜介入しながら入居者同士が安心して関われる環境づくりに努めている。 5/14		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを行ったご家族や契約終了後のご家族との関係性を大切にしており、必要であれば相談や情報提供を行っている。また振り返りを通してご家族の思いや不安を受け止め継続的な支援体制につながるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族から要望や意向を聞き取り、カンファレンスを行い出来るだけケアに取り入れられるよう努めている。言葉での表現が難しい方も多いため本人の表情、言動を日頃からくみ取りご家族からの情報も聞きとりし取り入れるように努めている。	意向を表現することが困難な方には、選択肢を示して選んでもらったり、生活の中での表情や言動から意向を推測して支援している。また、生活歴や日常のコミュニケーションの中から、短歌が得意・編み物が上手・卓球をしていたなど、それぞれの好きなこと・得意なことなどを把握して取り入れるなど、楽しい生活ができるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報やご家族からの情報を基本にホームでの生活状況を把握し、その人らしい生活の仕方や馴染みの習慣を可能限り行えるよう努めている。環境の変化により言動や行動も変化も考えられるため、職員間で情報共有し過ごしやすい環境づくりに心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録、申し送り、毎日のバイタルチェック、水分や排泄チェック等からご本人の状態や、日常生活やコミュニケーション取る中で心身状況を把握出来るよう努めている。また次に何のケアが必要か考え対応に努めている。 6/14		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者個人ごとの担当を中心にモニタリングし、その結果をもとに計画案をユニット毎で話し合い管理者に確認をしている。その上で計画作成または管理者がご家族に次の計画の提案を可能な限り行うようにしている。また、特にご家族の介護に対する意向については、計画時期ごとに常に確認を行うようにしている。	入居者ごとに担当者を決めており、日々の状況を記録し、介護計画に沿った評価を行っている。計画は半年～1年で見直しを行っており、ケアマネは、評価をもとに担当にも確認しながら計画案を作成し、ユニットごとに話し合っ て計画を作成している。本人・家族のニーズをきちんと把握することを大切に、ニーズに応える支援ができる計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランをもとにサービス内容を提供、実践し記録に残すことが有効であるが、日々の生活状況をアセスメントを行い、職員間で共有しながら対策や実践を行い次なるケアに生かしていくよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者一人ひとりの訴えに耳を傾け、要望にできるだけ応えられるよう支援している。家族に対しても、制度上認められている訪問看護や主治医の選択など、必要に応じて入居者に必要なサービスが提供できるよう体制を整えている。家族が納得でき、希望が言いやすいような関係性を築き、ニーズに応えられるよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやその他の地域資源を把握し、本人の心身の力や生活歴を大切にしながら、安心して地域の中で生活の質が高められるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の状態やご家族からの意向に沿い、複数の主治医と連携した体制を整えている。生活支援が基本の事業所ではあるが、看取りに対する対応が制度上からも求められている。その入居者にあつた医療提供を実現させるには、今後も主治医選択の必要性を感じている。	入居時にかかりつけ医の希望を確認し、複数の医療機関と連携した医療体制となっている。ホームに看護師が2名配置されている他、訪問看護と契約しており、2週間に1回、健康チェックを受けている。訪問看護には24時間、連絡することが可能であり、相談し助言を得ている。また、必要に応じ医療機関へ連絡し、対応の協議もしてくれる等、緊急時も安心の体制が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所看護師や定期的な訪問看護師への報告・連絡・相談等を行い、入居者の日常生活のサポートと体調管理を行っている。また、介護職員と連携し協力し合うことで、入居者が安心して過ごせる環境を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、入院先の地域連携室との情報の共有に努め、治療や検査結果の経過を把握し、早期に退院できるよう調整を行うことを心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重症化した時の指針について説明を行い、急変時の対応について意向を確認している。重度化が予測される場合は早い段階からご家族と話し合い、今後の方針についてよく話し合うようにしている。また、決定後も状態変化に応じ、その都度以降の確認を行うと共に、事業所での看取りを選択した場合、主治医、訪問看護、事業所看護師、介護職員、連携する事業所とも連携を図り、その人らしい看取りができるよう取り組んでいる。 8/14	入居時に、本人・家族に重度化した際の指針について説明し、意向を確認している。重度化した際には主治医から状況を説明してもらい、再度意向を確認している。ホームでの看取りを希望された場合は、「看取り計画」を作成し、家族・主治医・訪問看護等と連携を密にして支援している。訪問看護師が看取りの研修を行い、職員の心の負担を軽減して、自然な看取りができるよう体制を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡先や、救急車要請時の情報の伝え方や、急変時の対応について起こりうることを事業所看護師から事前に指導を受け、備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時に備えた本格的な避難訓練を定期的実施。また、水害については昨年避難した経験をもとに振り返りを行い、今後の非常事態に備えている。	火災避難訓練を年2回、夜間想定で入居者も参加して実施している。去年8月の水害時は、早めに合志市にある系列の特養に避難している。	水害時の避難の経験を踏まえ、今後の対応について、運営推進会議をはじめ地域でも検討が行われ、協力体制が築かれることが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々に合わせた声かけを行っている。難聴の入居者には筆談を含め、口をしっかりと動かし伝わるよう工夫しているが、感染症からマスク着用の頻度が上がり、意思疎通が困難な場合が出ている。職員間で情報共有し、効果的な意思伝達方法を工夫している。また、排泄等羞恥心を伴う声かけには周りの環境にも配慮し、本人が嫌な思いをしないよう心がけている。	入居者への声掛けは、表情、声のトーン、大きさなどに配慮して行うよう心掛けている。また、難聴の方には筆談やジェスチャーも交えて、伝わりやすいよう工夫している。外部評価当日も「高齢者の権利について考える」研修に職員5名が参加する予定となっており、入居者の権利とプライバシーの確保について学び、共有するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面でご本人の意思を聞き、自己決定が出来るようにしている。またご本人が焦らず決定が出来る「待つ」工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ごとのペースでの生活を優先し、その日のご本人の心身の状態によっては無理のない生活になるよう工夫している。きついきつくないを決められない方が多いので、カンファレンスを通してその基準になる工夫を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人に合った身だしなみが整えられる工夫をしている。鏡を見れる、髪を櫛で梳かせる、化粧水を付けられる等、様々な出来ることを優先し、何が必要かを考えるよう働きかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる人それぞれに適した色や器の大きさ、形を念頭に置き、自分の力で口へと食べ物を運んでもらう工夫を行っている。アレルギーや嗜好品を把握し、調理担当職員が彩や食べやすさを考慮し食事を提供している。季節ものを取り入れ季節感が分かるよう工夫もしながら、食事が出来る音や香りも楽しんでもらえるようにしている。	食事は去年の8月から業者に委託している。毎朝、1日分が冷蔵の状態届けられ、湯煎で適温にして提供している。季節感や彩りなどには留意しており、ひな祭りには三食ゼリーを作ったり、頂き物の果物を付けるなど工夫している。ホットケーキや蒸しパン、たこ焼きなどの手作りおやつを入居者と一緒に作って楽しむこともある。	できれば職員1名は入居者と同じ食事を摂り、味や食べ易さなどを確認し、記録して業者に伝えていくことも望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者ごとの食事や水分量を記録から把握し、食べやすい飲みやすい形態を常に考えている。場合によっては、食事量を減らしたり、パンや代替え等その人にあった食べものの量を考えて提供しているつもりだが、栄養が偏ることの方が多い。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けを行っている。口腔ケアでは歯科衛生士の助言をもらい、入居者ごとに適した口腔ケアになるよう対応している。特に舌の動きが誤嚥等のリスクを増大させるので、しっかりとマッサージ含めケアを行うよう工夫している。 10/14		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者それぞれに合った排泄用品になる工夫を行っているが、それでも「間に合わなかった」ことも大いにある。それでも最後までトイレで出来る、清潔で安楽な排泄ケアを提供したい。	日中は、基本的に時間を見てトイレに誘導し、トイレでの排泄を促している。夜間もできるだけトイレでの排泄を支援している。個々の状態により、それぞれに適した排泄用品の検討を常に行い、快適な排泄となるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢のため、口渇の感じにくさと活動性や意欲の低下、基礎疾患や服用する薬の副作用等、様々な阻害要因がある中で、本人が好む味覚や嗅覚に働きかけ、声かけも工夫しながら1日1,500ccの水分を目安とし、摂取を促すことに取り組んでいる。活動性の低下は腸蠕動の低下につながるため、必要に応じて腹部マッサージや、温罨法、可能な範囲での可動域訓練を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日程はあえて決めていないが、希望がある方は毎日、希望がない方でも3日に一度の入浴ができるよう心掛けている。入浴時に不衛生になりそうな部位は確認し、入居者の状態によっては入浴間隔も考慮し、入浴することが本人の負担にもならないよう工夫している。だが、現実的に職員の都合は存在するものとも理解している。	入浴は基本、週2回実施している。お風呂でない日は足湯を行っている。入浴介助時はマンツーマンでゆっくり入居者と話すことができ、歌を歌って楽しむ入居者もいる。入浴剤を入れたりしながら、楽しい入浴となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり無理なくできる範囲で体操や散歩などで身体を動かしてもらったあと、リビングでゆっくりと過ごしたり、居室で短時間の休息をとったり必要な時間で休息できる工夫を行っている。休息の取りすぎにもならないよう、その人の時間に合わせ働きかけも行って ^{11/14} いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が一人ひとりの体質にどのような影響を及ぼすのかを理解し、症状があらわれた際に、薬の影響によるものかどうか疑問があればその都度主治医や事業所看護師、薬剤師に相談、確認しながら慎重に投与している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のこれまでの生活歴や、事業所で生活の中で興味関心があるものを把握し、また、自信が得られるようなものを見つけ、楽しんで取り組んでいただけるように心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出を希望する入居者については、短時間でも外に出られる支援を行っている。ただ、全てが事業所で対応出来るかについては限界があり、ご家族と協議し、自己負担も含めたサービスも活用しながら、外出が達成できるよう対応している。	普段は、散歩や庭の中を歩くなどして気分転換を図っている。家族の面会時や家族同行の病院受診時に、買い物や外食を楽しむ入居者もいる。ホームとしての外出支援の機会は少ないが、今年は桜のお花見に出かけようと計画している。	今後は、地域行事への参加や、初詣・季節の花見などの外出支援も期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品類はご家族の同意を得たうえで基本的にホームで預かっているが、外出の際や自分で手元に持っておきたい希望がある際は、紛失があり得ることに同意していただき、ご本人に少額を自己管理してもらっている。何か購入したいときは職員と一緒に近場ではあるが、外に出て買い物を楽しんでもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望があれば電話でご家族と話す機会を作っている。遠距離のご家族とも、オンラインで顔を見ながら通話ができるので、タブレットを活用している。便利になることで紙や鉛筆等を使って表現する機会を失うので、必要に応じては書いてもらうことも提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが居心地よく過ごせるようリビングにはくつろぐことができるソファを置き、ゆっくりテレビを視聴したり、職員と一緒にゲームを行ったりできる空間を作っている。一人の空間が必要な方は席を設けて新聞を見たり、ノートに記入できる空間を設ける等、それぞれにあった形での空間づくりを検討、実施している。トイレや浴室はプライバシーが確保でき、冬場は温度差をあまり感じないようヒーターを設置し、不快を感じられないような空間創りに配慮している。廊下には季節を感じられる写真を飾り入居者が今の季節を感じるような工夫している。	リビングには、テレビ・テーブル・ソファ等が配置されており、入居者は日中はほとんどリビングで過ごしている。昼食前にはみんなで体操・口腔体操を行うが、その他の時間はテレビを見たり、将棋やゲームをしたり、新聞を読んだりとそれぞれ好きなことをして、自由に過ごしている。一人が好きな人には自分の世界が持てるように、暴言がある人はトラブルがないよう席替えを頻回にするなど、工夫している。廊下には、季節ごとに写真を入れ替えて飾っており、季節を感じられるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりのパーソナルスペースが確保出来るよう努めている。入居者同士のコミュニケーションやレクリエーション等、入居者同士のかかわりから顔馴染みとなってもらえる工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際にご家族と相談し家で使用し馴染んでいたものを置いたり関心があるものを置いて心地よく過ごせるよう工夫している。それでも場所や空間、家具の位置等ご本人にとっては理解できない状況がある。そのような状況下においてはご本人にとって、動線がとりやすい配置をまずは模索することが必要最低限と考える。 13/14	各居室には、ロッカーが設置されており、タンス・テレビ・ソファ・椅子・仏壇など、馴染みの物・必要な物を持ち込み配置している。家族の写真・本や新聞・ラジオなどを置き、それぞれに居心地の良さそうな部屋づくりが見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安心して自分らしく行動できるような場所の表示を明らかにし、動線の確保など、安全性に考慮している。また、本人のできるADLを維持するために過度な介入にならないよう心がけている。		